

# 総括質疑の概要

平成十五年度一般会計予算を始めとする市長提出議案並びに施政方針に対する総括質疑は、二月二十六日、二十七日に各会派を代表して六名の議員が行いました。今回は厳しい社会情勢下での行財政運営や福祉行政などを中心に広範にわたる市の考え方をたじました。以下質疑の要旨は次のとおりです。(紙面の都合上、一部掲載)

## 住基費用対効果に疑問

**沖永議員(市民の党)**  
住基ネットカードの発行手数料として二千枚分が予算措置されています。システム開発で約四千万円、毎年の維持管理経費についてはリース料で三千万円とされています。これだけ多額の予算を投資して、市民の利便性は何か

とすれば図書館での図書貸し出しと住民票などの交付であり、しかも予算化した人数はわずか二千名です。費用対効果を考えると市長はどのように見られているのか見解をお伺いします。

二 国のシステム開発全体では四百億から五百億になる

## 補助金の見直しを問う

**木村正博議員(公明党)**  
一 市が交付する補助金の支出について今日では、人件費・物件費と並んで財政硬直化の原因の一つと言われ、支出基準も公益上必要がある場合と抽象的になっていることから対象範囲が拡大し、補助

効果も薄れがちとの批判がなされています。公債費比率、経常収支比率の高い自治体では人件費・物件費・補助金等全般に渡り支出額を下げる努力をしない限り、投資的経費に充当する一般財源の捻出は極めて困難になります。予算

### 安齋議員(自民党明政会)

一 平成十五年度政策指針として福祉・環境・防災の三本柱としている福祉について、全国的に小児救急医療体制づくりが強く求められている中、四月一日から座間・綾瀬・海老名三市の協力による救急医療体制をスタートするが、座間市休日急患センター運営費用の三市の負担割合をお伺いします。

二 ISO14001を取得され、みずから模範となり、市民や市内業者に環境の保全環境配慮活動の取り組みへの理解、信頼と協力を得る努力をされているが、一年を経過

## 救急医療 三市の負担割合は

三 総合防災システムも順調に推移をしております。大規模災害に備え、平常時に於ける有効活用、更に機能拡張を図ります。端末機設置はコミセン、地区文化センター等に設置いたしております。

二 負担金は、私どもとしても緊急性、必要性の観点からそれぞれ精査して措置させていただきます。増額の主なものは小田急三号踏切工事負担金、高座清掃施設組合運営費が大きな要因となっております。

示いたしたい。

**市長** 一 国が十五項目程度の事例を示していますが、私もただで対応できるサービスだけが含まれているわけではございません。八月の第二次稼働について費用対効果はと言われれば、残念ながら沖永議員のような考え方の上で立っている事も事実です。

二 費用を要するシステムの関係も存在をされているわけ、今後さらに詰めていくことにより、国の事例が少しづつでも利用がされれば、ある程度効果も生まれてくるだろうと思っております。

### 中澤議員(日本共産党)

二〇〇三年度、座間市水道会計予算では、供給単価が一方が当たり百七十七円七銭、給水原価が百三十二円五十三銭で、各家庭に一立方メートル給水することに十五円四十六銭赤字になる。一年間で約一億二千万円の赤字ということになる。この赤字の原因は、宮ヶ瀬ダムからの県水受水を日量二万三千立方メートル(実際に使うのは六千二百立方メートル)分の受水費を支払うからである。この受水費が、今年度約三億九千三百万円余で、宮ヶ瀬系

## なおざりな職員研修に疑問

**浜野議員(市政クラブ)**  
一 昨年同様千二百万円を超える予算で職員研修事業が実施されようとしております。毎年一千万円からの投資をされて、その効果が全職員に浸透しているのかという疑問と基本研修、特別研修、派遣研修など、それぞれの役割で必要最低限の研修は実施されているようですが、実績を見ますと受講率が五〇％程度の研修もありました。このように、なおざりの職員研修をこのまま続けていくことに疑問を感じております。

二 二十一世紀を迎え、高度情報化の進展や少子高齢化など社会経済情勢が大きく変化する中で、地方自治体も地方分権のもと大きく転換してあります。新しいうねりが押し寄せる中で、自治体職員はこれまで以上に高レベルの知識能力が必要となり、仕事の密度は濃くなる中で、正確かつ迅速な処理能力が求められます。そのために職員一人ひとりに豊かな発想力と専門的実務能力を身に付けてもらうために、生きた研修が強く求められているのではないのでしょうか。

### 市長

一 市役所を中心とした公共交通網の補完的役割のもと、コミュニティバス運行の具体的準備段階を確たるものとすべく、警察やバス・タクシーか。市長のご所見をお伺いします。

**市長** 一 主査級の職員を対象に政策形成フォローアップ研修、さらにはステップアップ研修を実施してありますが二力年継続して、その効果を上げていくこととして、今年度につきましては主任級職員にも政策形成研修を実施する考えに立っております。

二 従来型の研修ではなくて、地方が主導的立場でまちづくりを進めていかなければいけないと思っております。そのためには職員の企画力や政策形成能力を、より一層高めなければいけないと考えています。

## 水道会計ピンチ!!

県水導入前の二〇〇一年度に比べて約四・四倍にもなっている。

市はこの赤字分を今年度は内部留保資金で賄うとしていたが、二〇〇七年度以降は、日量三万七千三百立方メートル、受水費も約五億五千八百万円余となり完全にパンクする。したがって、日本共産党はダムの建設費の負担を水道料金に求めるのではなく、一般会計で持ちつとも財政計画の見直しを明らかにすべきであると指摘してきた。

宮ヶ瀬ダムは、一九七八年から建設されたが、その時点で神奈川県の水は余っており、水道のためのダムは必要なかった。日本共産党は、当時から無駄なダム建設費が、水道料金に転嫁され県民の負担に

## 市民農園 受益者負担 施策は

**曾根議員(政和会)**  
一 農業振興特定貸付負担金百六十五万九千円を予算計上されているが、遊休農地の利用促進を図る目的で貸し農園、市民農園が市内新設を含めて十農園あるが今後の増園と農園の整備費用の受益者負担施策をとられるのか、お伺いします。

二 市コミュニティバス運行等検討懇話会からバスの運行の基本的な考え方、コースや運行形態等のような提言がされたが、また多くの市民の足として利便性の確保の検討がなされたか。

三 学校評議員制度導入について、導入時期、任命権者、身分と権限の有無・目的・任期・評議会の開催数と人選・報酬、運営方法等お伺いします。

**市長** 一 市民農園増設は、地権者等のご理解を得て増設の努力をいたしたい。整備委託の受益者負担については、利用者が平方メートルあたり年間百八十円の負担金を納めておりますので、現行の負担割合が適切と考えております。

二 市役所を中心とした公共交通網の補完的役割のもと、コミュニティバス運行の具体的準備段階を確たるものとすべく、警察やバス・タクシー事業者、運輸局等関係機関との調整に入りたいと考えております。

**教育長** 三 学校が家庭や地域と連携し、一体となつて子供の健やかな成長を図ることを目的とし、評議員は校長の求めに応じそれぞれの責任において意見を述べ、より一層開かれた学校作りを推進することを旨とす意味で導入されました。任命は校長が行い、無償のボランティアとさせていただきます。